

社協だより

7月号
No.104

- 令和3年度 社協決算報告
- エコキャップ運動
- 地域包括支援センター通信
- 令和4年度 会費納入のお願い
- 夏のボランティア体験月間
- 心配ごと相談
- 令和3年度 社協会費の報告
- 法律相談会開催のお知らせ
- 香典返し・一般寄付のお礼



クジャクサボテン 提供: 薦野ミチ子さん(中真玉)

令和3年度 豊後高田市社会福祉協議会 決算報告



収入の部

大科目名	決算額
会費収入	3,352,200
寄付金収入	3,138,000
経常経費補助金収入	34,318,570
受託金収入	73,532,266
事業収入	2,323,720
介護保険収入	121,605,245
障害者福祉サービス等事業収入	7,025,880
利用料収入	12,869,735
受取利息配当金収入	167,942
その他の収入	205,908
拠点区分間繰入金収入	22,083,734
収入合計①	280,623,200

支出の部

大科目名	決算額
人件費支出	199,216,491
事業費支出	21,710,133
事務費支出	31,869,271
助成金支出	3,464,650
固定資産取得支出	1,782,000
積立資産支出	11,258
拠点区分間繰入金支出	22,083,734
その他の活動による支出	8,197,990
支出合計②	288,335,527

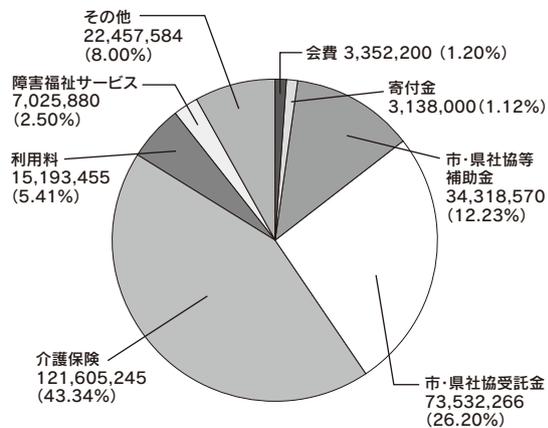
当期資金収支差額③=①-② △7,712,327

前期末支払資金残高④ 334,668,950

当期末支払資金残高③+④ 326,956,623

収入の部

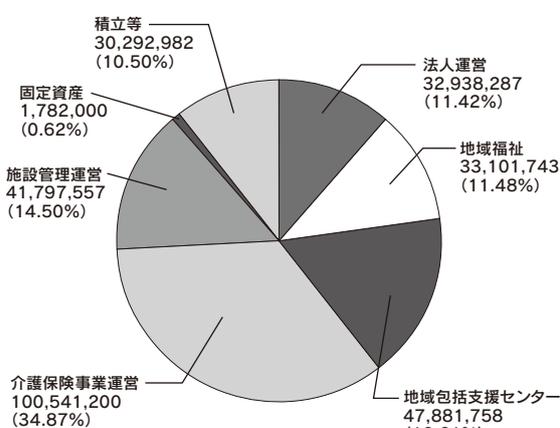
収入計 280,623,200円



金額(単位:円)

支出の部

支出計 288,335,527円



金額(単位:円)

令和4年度

会費納入のお願い



社会福祉協議会は、市民の皆さんと福祉団体で構成される地域福祉を推進するための団体です。

その財源は、会費・寄附金・福祉事業である介護保険関係事業の介護報酬・施設の経営などの委託料・補助金などです。特に市民の皆さんから頂く会費は、社会福祉協議会運営の根幹をなす貴重な財源です。

令和4年度も7月から自治委員さんを通じて会費納入の受付が始まりますので、市民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

- 一般会費 / 1口 年額500円
- 賛助会費 / 1口 年額2,000円

令和3年度

社協会費の報告



令和3年度社会福祉協議会の会費納入に当たっては、皆さんの温かいご理解・ご協力をいただき誠にありがとうございました。皆さんからお寄せいただいた会費は社協が行う福祉活動のため、令和3年度は以下のように使わせていただきました。ご協力ありがとうございました。

令和3年度 会費の実績

一般会員(1口・500円)		賛助会員(1口・2,000円)		一般・賛助会費合計
会員数(口)	納入額(円)	会員数(口)	納入額(円)	納入額(円)
6,464	3,232,200	60	120,000	3,352,200

令和3年度 会費の用途

会費用途	金額(円)	割合(%)
① 福祉関係団体等への助成金のために 民生委員児童委員連絡協議会、地区社協、ボランティア協力校等への助成に	1,300,000	38.8%
② 企画・広報事業のために 社協だよりの発行(年6回)	1,100,000	32.8%
③ ボランティア事業のために 夏のボランティア体験活動経費・研修会の経費等に	50,000	1.5%
④ 地区社協・サロンの推進にかかる経費	850,000	25.3%
⑤ 法人運営に	52,200	1.6%
合計	3,352,200	100.0%

エコキャップ運動

香々地愛育会、和光保育園から会員、園児及び地域の皆さま方のご協力で集まった、たくさんのエコキャップを贈呈していただきました。ありがとうございました。



2022
夏の

ボランティア体験月間

ボランティア活動に参加してみませんか？

今年も豊後高田市内の福祉施設や保育園、放課後児童クラブなどがボランティア受入れ施設として登録しています。これらの福祉施設等へ就職を考えている方やボランティア活動に興味のある方は、ぜひこの機会に体験してみてください。詳しい各施設の受入れ募集案内は、「2022夏のボランティア体験月間」のパンフレット(6月末頃各学校等に配布予定)を参考にしてください。

- 参加対象者 市内小学校、中学校、高校生、大学生、一般の方
- 実施期間 令和4年7月25日(月)～令和4年8月31日(水)
- 参加者費用 ボランティア活動保険掛金200円
(ボランティア保険未加入者は活動できません)
- 申込み先 豊後高田市社会福祉協議会 ☎⑦25-5100
※高田事務所(市役所内)でも受付をしております。



※お越しの際は、**印鑑とボランティア保険料200円**を持参してください。

法律 相談会

相談したい、聞いてみたい!!

市内の方を対象に弁護士(大分県社会福祉協議会顧問弁護士)による法律相談会を開催いたします。日常生活の中で、困ったことや財産、相続に関する困りごと、ご近所とのトラブルなど法律に関することを弁護士さんが親身になってご相談に応じてくれます。お気軽にご相談ください。

- *相談は、**無料**です。
- *相談は、**予約制**といたします。
- *相談の秘密は固く守ります。
- *お一人の相談時間は、**20分以内**となります。



先着6名限定とさせていただきます、定員になり次第締め切らせていただきます。

- ◆予約受付開始 7月1日(金曜日)から
- ◆予約受付電話 ☎⑦25-5100まで(社会福祉協議会)

法律相談の開催日

- ◆令和4年7月29日(金)
午前10時～正午まで

開催場所

- ◆豊後高田市
社会福祉協議会相談室
(真玉本所)
住所:豊後高田市白野4335番地3



熱中症を発症する季節となりました

熱中症とは……

気温が高い状態が続くと、汗をかくため体の中の水分と塩分が失われてしまいます。更に湿度が高いと汗が出ないまま、身体にこもった熱が身体から放出されない状態になり以下の症状があらわれます。



熱中症の症状には……

1. 初期症状として、めまいや立ちくらみ一時的な失神が現れることがあります。
2. 全身にだるさや、頭痛や吐き気といった症状が現れます。
3. 1・2の症状に気づかず放置しておくと、意識障害(呼びかけに反応しない)痙攣などの症状があらわれます。

熱中症への対応として……

1. 涼しい場所に移し、衣服を緩めリラックスさせる。
2. 首筋、脇の下、足の付け根を(冷たいペットボトルなどを使って)冷やす。
3. 顔が赤いときは頭を高くし、青白ければ足を高くして寝かせる。
4. 意識があり、嘔吐や吐き気が無ければ経口補水液などにより水分補給する。
5. 意識が無かったり、急に体温が上がったらすぐに救急車を呼ぶようにする。



熱中症を予防するには……

1. 水分補給

高齢になると、身体の異変に気がつくにくくなっていることがあります。のどの渴きを感じる前に意識してこまめに水分を摂るように心がけましょう。

また、水分や塩分、糖分がバランスよく配合された経口補水液など利用するのもいいと思います。ただし、病気などで水分や塩分、糖分に制限のある方はかかりつけの医師に相談してください。

2. 冷房器具の利用

エアコンや扇風機などを使い、涼しく過ごしやすい環境を作りましょう。熱中症で搬送された方の内、自宅内で発症された方が増えております。

3. 暑さ指数のチェック

湿度(大体70パーセント以上)、気温(大体28度以上)、日差しの3つの指標に注意してください。その日の天気予報などを参考にしましょう。



※新型コロナウイルスの感染防止のために、マスクを着用されている方が多くおられます。マスクの着用で熱中症のリスクが高くなる恐れがあります。十分な距離が確保できる状態であれば、マスクを一時的に外すことも必要かと思えます。気を付けましょう。

参考:熱中症とは熱中症の症状・原因・対策・予防・病気・症状チェック(hakuraidou.com)

お問い合わせ：豊後高田市地域包括支援センター ☎⑦23-4370

心配ごと相談

皆さんの生活上の悩みごと、生計・家庭・財産・健康等の問題などの相談を受け付けています。相談は、無料ですのでお気軽にご相談ください。相談所には、2名の民生委員がいます。相談内容等の秘密やプライバシーは、厳守されます。相談所の時間帯は、午前10時～正午までです。

※新型コロナウイルス感染防止のため、中止になる場合がございます。中止の場合は社協のホームページにてお知らせいたします。



●真玉地区 第2水曜日

7月13日	8月10日	9月14日
真玉庁舎 機能訓練室		

●高田地区 第3水曜日

7月20日	8月17日	9月21日
社会福祉課プラチナ支所内		

●香々地地区 第4水曜日

7月27日	8月24日	9月28日
香々地公民館 和室		

社協だより 7月号 No.104

●編集・発行／豊後高田市社会福祉協議会
URL <http://www.buntaka-syakyo.jp/>

●本所・事業所
〒872-1107 豊後高田市臼野4335番地3
【本所】へのお問合せは、
TEL ⑦25-5100 FAX 53-5755
【豊後高田市地域包括支援センター】へのお問い合わせは、
TEL ⑦23-4370 FAX 53-6130
【豊後高田市介護支援センター】へのお問合せは、
TEL ⑦53-6111 FAX 53-6113
【豊後高田市ヘルパーステーション】へのお問合せは、
TEL ⑦53-6114 FAX 53-6113
【デイサービスセンター周防苑】へのお問合せは、
TEL ⑦53-4666 FAX 53-4710

●香々地事務所・事業所
〒872-1207 豊後高田市見目104番地
【デイサービスセンターふれあい館】
【高齢者生活支援ハウス】へのお問合せは、
TEL ⑦54-3110 FAX 54-3192

●高田事務所(豊後高田市役所 社会福祉課内)
〒879-0692 豊後高田市是永町39番地3
【事務所】へのお問合せは、
TEL ⑦25-5511 FAX 25-5511

●CATVに加入されている方は⑦をつけてお電話ください

香典返し 一般寄付のお礼

温かい善意をありがとうございます。

3月受付分 (3月11日受付分から)

◆香典返し

采原 雄二 様 福岡県
安東 浩一 様 佐野丸山
藤本 委織 様 上北
松成 美光 様 松津

◆一般寄付

稲荷醤油(株)
大塚 純正 様 西新町1

4月受付分

◆香典返し

飯田美代子 様 本町1
是永サヨ子 様 田染中央
塩崎 孝満 様 香々地3
溝口 繁治 様 西村磯
河野 正一 様 払田
工藤喜代子 様 城前
羽矢 道治 様 大村下

◆一般寄付

稲荷醤油(株)
大塚 純正 様 西新町1

5月受付分

◆香典返し

溝部 一雄 様 田染横嶺
井堀 克昭 様 田染横嶺
竹中 貫一 様 近広
畑尾 常夫 様 犬田
筒井 正之 様 田福
塩崎 秀一 様 香々地1
木幡佐智子 様 佐野東部
安永 成之 様 兵庫県
佐々木弘幸 様 上北
河野 優太 様 田染小崎
恵良本正一 様 長小野

◆一般寄付

稲荷醤油(株)
大塚 純正 様 西新町1

6月受付分 (6月10日受付分まで)

◆香典返し

高橋 美保 様 本村
谷口 昭徳 様 西真玉1区
河野 政子 様 一畑

